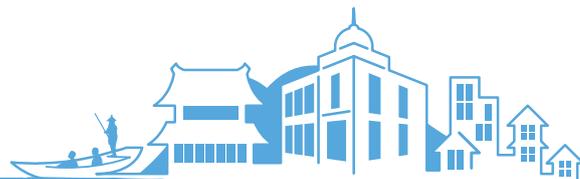


第1章



産業・経済の振興

「豊かさが実感でき、活力ある産業を育むまちづくり」のために



稲刈り



クラインガルテン栗源（滞在型市民農園）

- 1-1 農林畜産業
- 1-2 商業
- 1-3 工業・企業誘致
- 1-4 観光
- 1-5 雇用・労働

1-1

農林畜産業



■ 主担当課 | 農政課

■ 関係課 | 農業委員会

5年間の目標

農林畜産業の後継者・担い手づくりを進めるとともに、生産性の高い安定した経営を確立することで、活力に満ち、魅力ある農林畜産業を実現するまちを目指します。

現 状

本市では、高齢化や後継者不足により、農業者数は減少傾向にあり、また、農産物価格の下落が進み、生産者の経営を圧迫しています。

このような中、平成 21 年度に香取市農業振興地域整備計画を策定し、農業生産に必要な優良農地を確保し、活力ある農業振興の推進に向け、米政策改革の推進による主食用米の需給に応じた計画的な食料の安定生産及び自給率の向上を図っています。また、急務である農業後継者対策や担い手の育成・確保については、農地利用集積の円滑化を図り、担い手への農地の集積を推進してきた結果、利用権設定等面積は増加しており、経営規模の大きな担い手への農地の集積が進んでいます。このような取組により、担い手等を核とした集落営農活動を行っている集落が増加傾向にあることから、市は営農組織の育成に対して支援を継続しているほか、現在、労働力確保、農地の利用集積、経営資金施策の一元化を目標とし、地域の中心となる経営体等を定める地域農業マスタープラン（人・農地プラン）の作成を進めています。

また、生産効率の向上を目指した、現在施工中の府馬地区基盤整備を支援するとともに、東日本大震災により被災した、農地及び農業用施設の早期復旧を図り、併せて、農業経営者の高齢化等による耕作放棄地の発生防止と解消、農業機械の大型化による作業効率改善のための農道整備事業の推進や、地域ぐるみで行う農村環境保全活動を支援しています。

さらに、産地の生産力強化を図るための生産販売体制の整備、農畜産物の産地化・ブランド化及び販路の拡大を推進し、収益性の高い農業経営を確立するための支援を行っています。

畜産業においては、優良素畜の導入による経営支援策や家畜防疫対策を行うとともに、畜産農家と耕種農家の連携体制の強化を図っています。

林業においては、香取市森林整備計画を策定し、森林環境の保全と整備を推進していますが、放射性物質の問題により、木材の需要が停滞している状況にあります。

また、都市住民との交流活動を推進するため、通年で農業体験ができる滞在型市民農園（クラインガルテン）等の整備充実を図っているほか、道の駅、農業協同組合、観光農園などでは、様々な農産物の収穫体験等を実施しています。

課題

農業者の高齢化や後継者不足、農産物価格の下落など本市の基幹産業である農林畜産業を取り巻く環境は非常に厳しい状況です。

また、福島第一原発事故の放射性物質による風評被害や TPP 問題などの新たな課題が発生しています。

- 1 担い手、後継者を育成・確保することが必要です。
- 2 安全・安心な農畜産物の生産が必要です。
- 3 農業経営者の経営安定化対策が必要です。
- 4 生産基盤の整備、適正な維持管理が必要です。
- 5 耕作放棄地の解消が必要です。
- 6 森林の適切な維持管理が必要です。
- 7 都市住民との一層の交流活動が必要です。

施策の成果指標

指標名	指標の説明	平成23年度	平成29年度
認定農業者数	農業経営基盤強化促進法に基づき、農業経営改善計画を作成し、市が認定した農業者数	241人	260人
集落営農組織数	農村集落を単位とした農地の有効利用や機械・施設等の共同利用及び共同作業を行う農業組織の数	16	30
利用権設定等面積	農地法及び農業経営基盤強化促進法に基づき、所有権移転や利用権を設定した農地等の合計面積 (本市の設定面積：千葉県1位)	2,427ha (千葉県平均:286.1ha)	2,800ha
香取ブランド認定数	市内で生産される農作物の付加価値対策や販路拡大を推進し、産地化の確立を支援する農産物数	9品	11品
耕作放棄地率(面積)	農作物が1年以上作付されず、今後も作付予定のない田・畑や樹園地の全農地に占める割合	4.0% (502ha) (千葉県平均：6.5%)	3.8% (480ha)

具体的な取組内容

方針1 次世代の担い手・後継者の育成

認定農業者や営農組織の育成を通じて、農業後継者や新規就農者の育成・確保を図ります。併せて、集落の合意形成による集落営農の推進や経営の農業法人化を推進し、地域の担い手への農地の利用集

積を行い、効率的な農業経営の実現に向けた取組を推進します。また、耕作放棄地について、営農が再開できる状態に復元し、担い手への集積を図ります。

主な事業

- 地域農業マスタープラン推進事業 **重点**
- 農地利用集積円滑化事業(市が農地を貸借し、集積を促進)
- 農業法人を含む認定農業者の育成支援(農業の担い手を育成)
- 農業制度資金の融資支援(相談窓口の設置、資金融資と利子補給の実施)
- 耕作放棄地営農再開支援事業(耕作放棄地の再生、営農再開の支援)

方針2 農畜産物のブランド化と販路拡大

農業協同組合や道の駅を中心に、消費者や量販店に対し特産物の宣伝活動を行うとともに、生産者と関係団体が一体となり直接消費者へPRする活動組織を設立し、生産者の顔の見える、安全・安心な農産物のPRを展開します。また、香取市産の農畜産物のブランド化を図り、他産地との差別化を図るとともに、農業協同組合など関係機関との連携を強化し、産地間競争に対応できる体制づくりを進めます。

主な事業

- 農産物広報宣伝活動事業 **重点**
- 農産物等販売促進協議会事業(市特産物ブランド化の推進、特産物PR活動の実施)

方針3 持続可能な畜産経営の実現

家畜防疫の徹底と、不適切なふん尿処理の解消を図りながら、優良な素畜の導入を促進し、肥育協定等による香取ブランドの確立を目指します。また、耕畜連携体制を強化し、コスト軽減・安定した自給飼料確保による乳牛の乳質向上のため、TMRセンター(総合配合飼料供給センターの略)の設置・整備を推進します。

主な事業

- TMRセンター設置・整備事業 **重点**
- 畜産・酪農経営安定対策事業(機械・施設の整備への補助の実施)
- 家畜防疫事業(伝染性疾病の予防、蔓延防止のための活動支援)

方針4 安全・安心な農畜産物の生産振興

農畜産物の安全性を確認するため、放射性物質に対する迅速で的確な情報提供を行います。また、ちばエコ農産物の認定や環境保全型農業への参加を支援し、環境にやさしい農業への取組を進める体制づくりを支援します。

主な事業

- 放射性物質の情報提供 **重点**
- 環境保全型農業直接払交付金事業(地球温暖化防止などに効果のある営農活動の取組の支援)
- バイオマス利活用推進事業(家畜ふん尿の有効活用事業の推進・実施)

方針5 生産基盤の整備及び適切な維持管理

府馬地区での基盤整備を計画的に実施するとともに、担い手への農地の利用集積等を促進し、地元負担の軽減を図ります。また、基盤整備の実施を要望する地区の事業採択に向けて、地区からの要請により、適切な支援を行います。

さらに、地域ぐるみで農村環境の保全や農業用施設等の長寿命化に取り組んでいる活動組織に対する支援を行うほか、土地改良施設の維持・管理・更新について、地域での活動の支援を行います。

主な事業

- 経営体育成基盤整備事業(区画整理・用排水路整備などの県営土地改良事業(府馬地区)) **重点**
- 農地・水保全管理支払交付金事業(地域による農村環境保全活動への支援) **重点**
- 土地改良施設維持管理適正化事業(土地改良施設(揚水機場、水路等)の整備・補修助成)

方針6 森林の適切な維持管理

森林の持つ機能を維持するため、不法な伐採や開発などの未然防止を図るとともに、里山活動協定団体との連携により、森林を適切に維持するための労働力確保に取り組みます。また、公共施設等への本市産木材の利用を推進します。

主な事業

- 森林整備計画推進事業
- 公共建築物等への本市産木材利用の推進

方針7 都市と農村の交流活動の推進

都市と農村の交流による農業とのふれあい体験を通じ、新たな人の流れの創造と都市との共生を図るとともに、森林・里山を活用したグリーンツーリズムを推進します。

主な事業

- 滞在型市民農園(クラインガルテン)の整備充実、利活用促進

市民・地域への期待

- 集落及び地域における今後の農地活用の方向性の検討が望めます。
- 農産物の競争力強化に向けた取組が望めます。
- 集落及び地域での農業関係施設等の維持管理の実施が望めます。
- 市内で生産された農畜産物等を積極的に購入することが望めます。
- 建築等に当たり、本市産木材の積極的な活用が望めます。

1-2 商業



■ 主担当課 | 商工観光課 ■ 関係課

5年間の目標

既存商店街・中小企業者の経営体質強化や空き店舗の活用などにより、各地区の商店街の魅力が向上し、多くの人を訪れ交流することでにぎわいのあるまちを目指します。

現 状

本市の商業は、商品販売額、商業従業者数ともに平成16年度から平成19年度の間でそれぞれ、1,404億円から1,353億円、7,113人から7,018人へと減少しています。

本市には、佐原、小見川、山田、栗源の各地区に従来からの商店街がありますが、店主の高齢化や後継者不足、国道51号や主要地方道成田小見川鹿島港線など主要幹線道路沿いや近隣市への郊外型大型店舗の出店増加の影響を受け、空き店舗が増加しています。このため、商店街のにぎわいと活力の低下を防ぐため、商店街が開催するイベントの支援、商店街活性化に関する情報提供や空き店舗を活用し開業した事業主への支援を行っています。

しかしながら、市民意識調査では、本市の住みにくさの理由として「買い物不便」を挙げる人が52.6%と過半数を占め、全体の第2位となっており、市民の商業に対する満足度は低い状況にあります。

課 題

既存の商店街では、店主の高齢化、後継者不足等により廃業の動きも見られ、空き店舗が増加しています。また、近隣市への大型店舗の出店により、本市の商業は活力が低下しており、市民が買い物をする場として不満が高くなっています。

- ① 既存商店街のにぎわいと活力を取り戻す必要があります。
- ② 空き店舗の解消が求められています。
- ③ 中小企業の経営体質を強化する必要があります。
- ④ 商業団体の自立を促す必要があります。
- ⑤ 大型商業施設の誘致が求められています。

施策の成果指標

指標名	指標の説明	平成23年度	平成29年度
商品販売額	商業（卸売業・小売業）で売り買いされた物品の年間販売額合計	1,353億円 (H19)	1,400億円
新規開業者数	空き店舗を利用して新たに営業を開始した者の数（累計）	4件	10件
商業従事者数	商業を営む事業所の業務に従事している個人事業主及び無給家族従業者、有給役員、常時雇用者の計	7,018人 (H19)	7,100人

具体的な取組内容

方針1 既存商店街のにぎわいと活力の創造

商店街の活性化を図るイベントの開催を支援するとともに、街路灯の設置など商店街の利便性を高めます。また、事業の承継に関する情報提供等を行い、後継者の不安や悩みを解消します。

主な事業 ●商工業振興補助金交付事業 ●情報提供事業

方針2 空き店舗への出店の促進

商店街の空き店舗に関する情報を取りまとめ、提供するとともに、出店に対する支援を行うことで、空き店舗の解消を図り、商店街の空洞化を防ぎます。

主な事業 ●空き店舗対策事業補助金事業 **重点** ●空き店舗バンク設置・運営事業 **重点**
●新規出店者公募事業

方針3 中小企業者の経営体質の強化

事業資金の融資及び利子補給を行うとともに、経営相談・指導を充実することにより、中小企業者の経営体質を強化します。

主な事業 ●金融支援実施事業 ●経営相談・指導事業

方針4 商業団体の支援、育成

佐原商工会議所と香取市商工会の活動を支援し、相互の連携を強化します。また、青年部や女性部の活動を支援することにより若手経営者の育成に努めます。

主な事業 ●商工会議所・商工会活動支援事業 ●人材育成事業

方針5 大型商業施設の誘致検討

市内での買い物の利便性と集客力の向上が期待できる大型商業施設の誘致について検討します。

主な事業 ●大型商業施設誘致検討事業

市民・地域への期待

- 積極的に商店街を活用することが望めます。
- イベント等に参加することが望めます。



1-3 工業・企業誘致

■ 主担当課 | 商工観光課 ■ 関係課

5年間の目標

地域経済へ貢献する企業を誘致し、市民の雇用、経済発展の基盤の整ったまちを目指します。

現 状

本市では、長引く景気低迷の影響などにより、従業員4人以上の事業所数は平成18年の146事業所から平成22年には122事業所に減少し、製造品の出荷額も大手企業の撤退の影響を受け、1,199億円から590億円の減少しています。

企業誘致推進のため、平成19年に企業立地促進条例を制定し、立地奨励金及び雇用促進奨励金など新たな優遇措置を行いました。また、市内企業の状況や遊休地の現況を調査し、市ウェブサイトに掲載する一方、近隣の企業の取引先や関連企業などから新規立地、規模拡大意欲のある企業を抽出し、アンケートによる意向調査、ダイレクトメールの送付、企業訪問などを行っています。

さらに、企業誘致戦略策定調査等を行い、本市の企業誘致の問題点や課題について調査しました。

平成23年には、企業立地促進条例を改正し、用地の無償譲与など優遇措置を拡充し、小見川産業用地（ソニー小見川テック跡地）への企業誘致に積極的に取り組んでいます。

また、新分野進出や既存業務の拡大を図る中小企業に対し、創業資金や設備資金などの融資を斡旋しています。

市民意識調査では、「企業誘致・工業の振興」は、最も満足度が低く、かつ、重要度も高くなっており、市民の「企業誘致・工業の振興」に対する期待と施策の成果の現状には乖離が生じています。

課 題

長引く景気低迷の影響や誘致候補地の問題等により、企業誘致は大きな成果が得られていない状況です。

雇用の場の確保は、若者の定住化や人口減少対策、地域の活性化のため、本市にとって最重要課題の一つであることから、企業誘致や新たな起業支援を強力に推進する必要があります。

- 1 誘致候補地の確保・整備が必要です。
- 2 企業ニーズの把握が必要です。
- 3 企業誘致の実現に向けた体制の強化が必要です。
- 4 新たな起業や新分野へ進出する事業者に対する支援体制の強化が必要です。

施策の成果指標

指標名	指標の説明	平成23年度	平成29年度
誘致企業数	合併後の累計	3社	10社
製造業従業者数	工業統計調査に基づく市内企業の従業者数	2,873人 (H22)	3,000人
製造業事業所数	工業統計調査に基づく従業員4人以上の企業数	122 (H22)	130

具体的な取組内容

方針1 誘致に適した用地の確保

市が所有する土地だけでなく、幹線道路沿いなど立地条件の良い土地の所有者の協力を求め、企業誘致を進めるための用地を確保します。

主な事業

●用地整備事業(産業用地の取得・造成・インフラ整備) **重点**

方針2 企業ニーズの把握

関係機関等と連携して企業誘致に関する情報を収集・提供する体制を構築します。広報紙やウェブサイトに加え、新たな情報媒体を活用した広報についても検討します。また、立地可能性のある企業への訪問を強化します。さらに、既存立地企業への定期的な訪問による情報交換を行います。

主な事業

●企業誘致PR事業 **重点** ●立地企業支援事業(奨励金等優遇措置)

方針3 企業誘致体制の強化

企業誘致専任職員を配置し、企業ニーズや進出意向等を把握するなど、誘致活動を推進します。また、ワンストップサービス体制確立のため、庁内関係部局との連携を図ります。

方針4 地域産業の活性化・新たな起業等への支援

新たな起業や新分野へ進出する事業者に対し、関係機関と連携し、相談支援体制を充実します。また、企業間の交流や情報交換と産学官連携の促進を図り、地域産業の活性化に努めます。

主な事業

●金融支援実施事業(再掲) ●企業間交流連携促進事業 ●起業の相談、支援

市民・地域への期待

- 企業誘致への理解が望めます。

1-4 観光



■ 主担当課 | 商工観光課 ■ 関係課 | 農政課・生涯学習課

5年間の目標

地域に潜在する新たな観光資源を発掘し、既存の観光資源と組み合わせ、有効活用を図るとともに、おもてなしの心による心の観光を推進することで、人々が集い、交流し、にぎわいのあるまちを目指します。

現 状

本市では、香取神宮をはじめとした豊かな観光資源に恵まれ、各種イベント等も数多く行われていることから年間を通じて多くの観光客が訪れています。

小野川周辺の歴史的な町並みなどの地域資源については、各種情報媒体や交通・旅行関係機関等に対し、市民との協働による積極的なPR活動の実施により、順調に観光入込客数が増加しています。また、道の駅くりもとへの来訪者は年間90万人を超え、新たな交流拠点である水の郷さわらへの来訪者数は年間100万人に上り、地域経済の活性化に大きく寄与しています。

しかし、東日本大震災の影響もあり、平成23年の観光入込客数は636万人と平成22年の774万人に比べ約15%減少しており、佐原観光復興推進会議を立ち上げ、観光の早急な復興を目指しています。

本市を訪れる観光客に対するアンケート結果では、「来訪回数が初めてである」と回答した人が52.0%と最も多い一方、「4回以上」との回答も28.2%となっており、繰り返し本市を訪れる観光客も多くなっています。

しかし、宿泊する観光客数は平成23年で2.1万人、また、観光客の平均滞在時間は平成23年で2～3時間であり、市内での回遊が少なく、通過型の観光が主流になっていることがうかがわれます。このため、香取市集客・観光・交流アクションプランを策定し、宿泊・滞在型観光の促進及び滞在時間の長時間化を目指し、水の郷さわらなどの観光拠点間の連携や水上スポーツや農業の体験など、本市の特徴を活かした取組を行っています。

市民意識調査では、「観光の振興」に対する満足率は33.3%と全体で6位と高くなっていますが、その一方で不満率も21.7%と全体で15位となっており、全体としては観光振興に対する満足度が高いものの、十分でないとする考えも少なからずあります。

課題

東日本大震災により、観光の拠点である歴史的な町並みや小野川などが被災し大きな被害を受けました。また、風評被害等の影響もあり、観光入込客数は大きく減少しました。時間の経過とともに、復旧も進み、観光客は増加傾向にありますが、震災前の水準には戻っていません。

- 1 豊かな観光資源を連携させ、活用する必要があります。
- 2 来訪者にやさしい環境づくりが必要です。
- 3 農業体験など体験型観光を推進する必要があります。
- 4 周辺自治体・共通の課題や目的を持つ自治体との連携が必要です。

施策の成果指標

指標名	指標の説明	平成23年度	平成29年度
年間観光入込客数	市を訪れる観光入込客の総数	636万人/年	774万人/年
小野川周辺の観光客滞在時間	小野川周辺を訪れる観光客の平均滞在時間	2～3時間	半日
平均旅行消費額	市内を訪れる観光客1人当たりの消費額（食事、買い物、宿泊、施設入場料等）	4,913円	6,500円

具体的な取組内容

方針1 観光資源の連携による回遊性の向上

市内に点在する観光資源の特性と地域性を活かした通年型観光に取り組んでいくため、四季に合わせたイベントの開催や施設間を結ぶ交通機関の充実により、有機的に連携し、回遊性の高い観光を目指します。また、老朽化が進んでいる観光施設などについて、設備の更新や再整備を実施します。

主な事業

- 佐原駅周辺地区活性化拠点整備事業 **重点**
- 水生植物園再整備事業 **重点**
- 交通機関との連携事業
- 各種イベント開催事業
- 舟運観光促進事業

方針2 おもてなしの心による観光の推進

観光客に対する情報の提供を充実するとともに市民ガイドや観光コンシェルジュの育成により、観光客一人ひとりの要望に合った旅の楽しみ方や観光コースを提案するなど、心のこもった対応によって、リピーターの増加を目指します。また、レンタサイクルやまちなかの巡り歩き環境の整備などにより、観光客が訪れやすく、安全かつ快適に観光できるようにします。

主な事業

- 観光ガイド育成事業 **重点**
- 市民による観光実践事業 **重点**
- レンタサイクル事業 **重点**
- ウォーキングトレイル事業 **重点**

方針3 体験型観光の推進

大都市圏に隣接する立地条件を活かし、本市の食や自然といった様々な魅力を発見し、実感してもらえるよう、来訪者ニーズを捉えた、体験型のプログラムの開発を進めます。

主な事業

- 体験型観光プログラム事業 **重点**
- ものづくり体験プログラム事業 **重点**
- グリーンツーリズムの推進

方針4 周辺観光圏の自治体・共通の課題や目的を持った自治体等との連携

水郷三都の潮来、鹿嶋や銚子、成田などの周辺観光圏の自治体や小江戸サミット、あやめサミット加盟自治体など共通の課題や目的をもった自治体等との連携を進めます。

また、周辺自治体等と連携し、外国人観光客の誘致を図るなど、国際観光を推進します。

主な事業

- 周辺観光圏自治体との連携(水郷三都、北総観光連盟等)
- 共通の課題や目的をもった自治体等との連携(小江戸サミット、あやめサミット等)
- 国際観光推進事業(外国人観光客の誘致等)

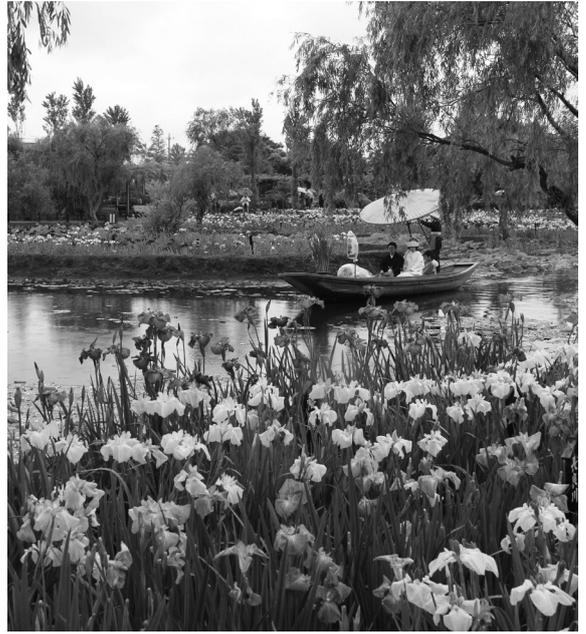
市民・地域への期待

- 観光客におもてなしの心を持って接することが望まれます。
- 本市の魅力を知り、PRすることが望まれます。
- 積極的に交流することが望まれます。

第1章

産業・経済の振興

「豊かさが実感でき、活力ある産業を
育むまちづくり」のために



第2章

第3章

第4章

第5章

第6章



1-5 雇用・労働

■ 主担当課 | 商工観光課 ■ 関係課 | 社会福祉課・高齢者福祉課・市民活動推進課

5年間の目標

市内での求人が増え、若者から高齢者まで働く意欲のある人に就業の機会が等しく提供され、働きやすい環境のまちを目指します。

現 状

近年では、フリーターなどの増加や就業後間もなく離職する事例も増えていることから、40歳未満を対象とした就業対策セミナーを国や県とともに開催し、就業に必要な知識、技能の習得機会を提供するとともに、ハローワークと連携し、移動職業安定所を開設しています。

障害者の雇用促進については、香取就業センター（障害者就業・生活支援センター）が核となり、市やハローワーク、関係機関、事業所等によるネットワークがつくられ、就労移行支援事業の活用が大幅に増えており、一般就労移行や障害者雇用への取組が進んでいます。

高齢化社会の進行に伴い、就業意欲の高い高齢者の雇用機会を確保するため、シルバー人材センターの運営を支援しています。

男女雇用機会均等や仕事と子育ての両立支援のために、性別による固定的な役割意識の解消に向け、継続就業や再就業ができる環境を整備できるようパンフレットの配布や講演会の開催などの取組を進めています。

市民意識調査では、本市の住みにくさの理由として「魅力的な職場がないから」を挙げる市民が40.1%と全体で4番目となっていることから、地場産業の育成や企業誘致による雇用の拡大及び求人求職のミスマッチの解消を図る必要があります。

課 題

雇用形態の変化や経済状況の影響等によりフリーターの増加や就業後間もなく離職する事例等が増えています。

- 1 就業機会の拡大が必要です。
- 2 求人と求職のマッチングを図る必要があります。

施策の成果指標

指標名	指標の説明	平成23年度	平成29年度
セミナー参加者数	就業対策セミナーへの参加人数	13人／回	20人／回
シルバー人材センターの会員数	シルバー人材センターの会員になっている人の数	370人	430人

具体的な取組内容

方針1 新たな就業の支援

就職を望む市民が職業能力を高めるため、関係機関と連携し、教育や訓練の機会を提供します。また、増加する高齢者の就業機会を確保するため、シルバー人材センターを支援します。

主な事業

- 就業支援事業
- シルバー人材センター運営補助事業

方針2 雇用のマッチングの確保

ハローワークやジョブカフェとの連携を進め、情報提供を充実させます。また、若年者の就労に関する意識を高めます。

さらに、地場産業の育成や企業誘致等による雇用の拡大により、求人求職のミスマッチの解消を強力に推進します。

主な事業

- 求人情報揭示事業
- 情報提供事業

市民・地域への期待

- セミナー等への積極的な参加が望まれます。